

藤沢市政策研究室 ニュースレター

2006. **4** Vol.5

Contents

- 論点解説 地方交付税 から 地方共有税へ
- 研究室からの風
- 書籍紹介 若年者雇用問題をめぐる注目の三冊

■ 論点解説 地方交付税から地方共有税へ

全国知事会など地方6団体が設けた「新地方分権構想検討委員会」（委員長・神野直彦東大教授）は4月17日、「分権型社会のビジョン」の中間報告素案を提示した。その素案の柱のひとつが、「分権改革の税財政面での具体的方策」において最初に示されている『「地方交付税」を「地方共有税」に～法定率を見直し、特別会計に直入、特例加算・特別会計借入を廃止』という提言である。

この「地方共有税」とは、日本における地方財政調整制度の基幹的な制度である地方交付税の名称を、国民から国の特別会計に入るまでは「地方共有税（現制度下では地方交付税）」、国の特別会計を出て自治体に入るまでは「地方共有税調整金（同じく地方交付税交付金）」と改めるなどして、『「自らの財源を他の自治体のために融通しあうことにより、全ての自治体が国に依存せずに、住民に対して一定水準の行政サービスを提供できるようにすべきである」との考えに基づく、セーフティーネットとしての性格を持つものであることを、その制度上明確にする』ためのものである。

現在では財源不足になった場合、一般会計での特例加算や、地方交付税特別会計での借入れを行ってきたが、この素案における制度設計では、これを行わず、財源不足に対しては法定率の引上げを行うことで税収の処理を明確にしている点が特徴的である。現在の地方交付税における法定率については、財務省の諮問機関である財政制度等審議会（会長・西室泰三東京証券取引所会長）においてその引き下げの方針を検討していくことが確認されており、それとも対照的な制度設計となっている。その他、原資の構成等についても今後議論がなされ、この制度設計の中に盛り込まれることと思われる。

名称以外に、地方共有税の制度が地方交付税と大きく違うところは、『「地方共有税調整金」の額の調整及び決定について、地方が参画のうえ、責任をもって行える仕組みを検討すべきである』と提言されている点である。この提言の実現によって、地方交付税交付金（地方共有税調整金）の交付団体と不交付団体相互における合意を形成することができるようになるとともに、現状では地方交付税交付金の配分について意見を表明できないという不満も一定程度解消されよう。

したがって、この地方共有税を単に「看板の掛け替え」で終わらせないためには、「新地方分権構想検討委員会」があわせて提言している地方行財政会議の設置が実現し、そこにおいて地方がどの程度主体性をもって「地方共有税調整金」を決定することができるかが重要となってくる。

（政策研究室 其田茂樹）

新たなステップへ

目映い新緑の訪れとともに、本研究室も新段階へと進むことになった。人事異動に伴って2名のスタッフが新しいパワーをもたらしたのに加えて、本年度から「職員研究員制度」「政策提案制度」を実施することになったのである。またインターネット上で独自のサイトを開設し、研究成果の公表や地方行財政に関する情報発信を行うことになったのにも是非ご注目いただきたい（5月末開設予定）。もちろん、すでに行ってきた研究誌の発刊（年2回）や研究会・シンポジウム等の開催も、大きくバージョン・アップする予定である。この研究室が今まで以上に藤沢市政・市民の役に立てるようになりたいと願うこの春である。

（政策研究室 青木宗明）

認定子ども園

3月、就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設「認定子ども園」の設置を認める法案が、国会に上程された。10月1日から発足予定の認定子ども園は0～5歳児を対象とし、預かり時間も8時間、親の就労状況も問わないということで、幼保の隙間を埋め、待機児童の解消に大きな役割を果たすことを期待されている。ただ、これまで必置義務であった幼稚園の園庭や保育所の調理室などが義務づけられていないことから、保育の質の低下を懸念する意見も多い。認可保育園・幼稚園、認証保育所（東京都認証保育所、横浜保育室）、そして認定子ども園。幼保一元化が進んだというより、多様化が進む。

（政策研究室 田中聡一郎）

生活習慣病の撃退トレーニング

春は異動の季節である。本市出身で東大でも活躍された中嶋寛之教授はこの春、日本体育大学大学院を定年退官、横浜市スポーツ医科学センター長に就任された。教授はスポーツ整形外科の先駆者として秩父宮記念スポーツ医科学賞を受賞している。スポーツ損傷に苦しむ何千、何万のスポーツ選手・愛好家が適切な治療を受け、リハビリ訓練を受けられるようになった陰には教授の功績が大きかったと聞く。

教授の関心はいま「超高齢化社会対策の一つのツールとしてのスポーツや身体活動の研究・実践」にも向けられている。すでに本市保健医療センターは教授の愛弟子も加わって「健康づくりトレーニング」に取り組む。それに先立つ国保ヘルスアップモデル事業では60歳以上の418人を含む979人が参加、体重・血圧・コレステロール等の数値のほか、食・喫煙・運動といった生活習慣にも改善が認められたという。教授が提起された「メディカルチェックのもとに生活習慣病を予防する運動療法としてのスポーツトレーニングなどの活用」がはじまっている。

（政策研究室 坂井敏晃）

援農交際

国産ワインが盛り上がりを見せつつある。意欲ある生産者が30代から40代の若手ということもあり、消費者とネットを使って一種のコミュニティを形成している。援農などのイベントも行われている。

最近、生産者の方と、消費者と生産者の間で「循環」を形成できないだろうか、と議論している。例えば消費者は援農や畑にすき込む生ごみコンポストの提供をする。対価として生産者はビオワイン（有機栽培ワイン）を提供するというようなサイクルだ。代表的産地の山梨や長野は大都市圏からもそう遠くなく、農水省が進めているグリーンツーリズムと連動した事業展開も可能だろう。

振り返って藤沢。特に農振地域を中心に放棄耕地が目立っている。その一方で団塊世代の大量退職期を迎え、第二の人生に農作業を、という声もある。農家世帯と非農家世帯との間で輪を作ることで、放棄耕地の問題をはじめ、ごみの減量や地域の活性化につながる可能性を秘めている。（政策研究室 稲田 俊）

研究室からの風

新しい二つの制度【職員研究員と政策提案】その1

前号で紹介しましたが、政策研究室では今年度二つの新しい取組を始めます。

個人的に最近では機械に使われているような気がしていますが、どんなに科学や技術が進歩しても、やはり仕事は『人力』が基本です。「こなさなければならない業務は増加しているのに、人は増えない」「これだけ職場にゆとりがないのに無理ですよ」という声が聞こえてきそうですが、そんな時にこそ個々人の努力と創意工夫が必要になります。

職員の政策形成能力を高めていく仕組みの一つとして、この職員研究員制度と政策提案制度ができました。そして、このような人材育成の支援も、政策研究室の大きな任務と考えています。

この二つの制度がこれから少しでも多くの方に認知いただけるよう、本紙面を使って経過報告などさせていただきたいと思います。※初回ということもあり、なんか建前論みたいな話になってしまいました（少し反省）。

（政策研究室 渡辺悦夫）

■ 新任のご挨拶

渡辺悦夫

介護保険課から異動してきました。未知の領域に足を踏み入れたような感じでしたが、一人でも多くの方が気楽に足を運んでもらえる部屋にしていければというのが、私のささやかな抱負です。

稲田 俊

環境事業センターから異動で参りました。若輩者ではありますが、好奇心だけは非常に旺盛なので何事も「なさねばならぬ」でいきたいと思っております。若手の皆さん、是非気軽に遊びに来てください。

■ 書籍紹介 フリーター・ニートの「イメージ」と実態 ー若年者雇用問題をめぐる三冊紹介ー

今年度は大学新卒の採用が増加している。しかし 30 歳前後のフリーターの就業は依然として厳しい。またニートは 80 万人にも達したと報告される。ここでは、若年者雇用問題をめぐる三冊を紹介したい。

- ① 玄田有史(2005) 『働く過剰』 NTT 出版
- ② 本田由紀、内藤朝雄、後藤和智(2006) 『「ニート」って言うな!』 光文社新書
- ③ 熊沢誠(2006) 『若者が働くとき-「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』 ミネルヴァ書房

①ではまず働く若者の厳しい就業状況が示される。非正社員の増加、若年正社員の所得低下、大卒の賃金格差、増え続ける若者の転職。また働けない若者であるニートも、働く意欲がないわけではない。「非求職型ニート」は不況やミスマッチ、能力への不安、病気・けが等によって働けないのであり、また就業希望を表明していない「非希望型ニート」も中学卒・高校卒が多いことから、学歴がその大きな要因であることが確認される。玄田氏は、「働く過剰」のプレッシャーのなか、働きづらく生きづらい若者たちの実態を描きだしている。

一方で②によれば、そもそもニートと呼ばれる人々の3分の2は、進学・留学準備、資格取得、家業手伝い、趣味娯楽、結婚準備、芸能・芸術活動など「活発で普通の」若者であるという。そのため本田氏は、「ニート」という概念は若者の就業問題を語る上で不適切であるとし、それによって誤った政策対応がなされることを危惧している。真に重要なのは 1990 年代に労働需要の減退のなかで、これまでの「学校経由の就職」が機能不全を引き起こしていることであり、本田氏はその対応策として、学校で職業的スキルを習得させる「教育の職業的意義」を説く。

次いで③で、熊沢氏は若者の中で完全失業者、フリーター、ニートが総じて増加傾向にあることを指摘し、その三者の連動関係を語る。精鋭会社員が過剰労働の末に「燃えつきて」、完全失業者を経ずにフリーターやニートになることもある。若者が労働市場で体験する「不完全燃焼」と「燃えつき」。熊沢氏はその両者が共存するしんどさに着目し、若者たちが働き続けられるような職場・職業を用意する必要性と、それへの経営者や労働組合、労働行政に対する責任を強調する。

若年者雇用問題は「正規雇用の減少」と「若者の勤労倫理の低下」という構図で語られてきた。以上の三冊はその構図の中で微妙に立ち位置が異なっている。しかし労働市場や若年就業の実態を無視し、「やる気不足の若者」という安易なイメージで若者個人に責任をなすりつけることへの反論という点では一致している。

藤沢市政策研究室

ニュースレター

Vol. 5 / 2006 年 4 月 発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館 2 階)

TEL : (内線) 2173 (直通) 0466 -50 -3517

E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。